



株式会社菅原組

 認定番号
S00035

認定日	令和2年(2020年)	4月13日
有効期間	令和4年(2022年)	4月30日

【企業情報】

所在地	〒040-0076 函館市浅野町4番16号
従業員数	68人(女性7人、男性61人)
業種 (業務内容)	建設業(総合工事業)
ホームページ	https://www.sugawaragumi.co.jp
働き方改革 の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用終了年齢後(65歳以上)の再雇用制度の整備 ・奨学金返済支援制度の制定による若年層の定着率の向上 ・年次有給休暇取得の促進 ・ハラスメント防止に向けた従業員への周知 ・現場事務所への快適トイレの設置 ・ドローン導入による労働生産性の向上

【働き方改革の取組分野】

大区分	小区分	該当
多様な人材の活躍	女性	★
	高齢者 障がい者	★
	若者	★
就業環境の改善	就業環境改善と 非正規対策	★
	多様な働き方の導入	
生産性の向上	仕事と子育て・介護等の 両立	★
	付加価値の向上 効率性の向上	★

